

# 2019年度 大分県立日田高等学校運動部 活動方針

## 1 活動目標

運動部活動への主体的参加を通じて、健全な人間関係を構築させ、技術の錬磨をはかり、試合に対する情熱、チームワーク、部員への思いやり等を大切にするとともに健康でたくましい日田高生を育成する。

## 2 休養日及び活動時間

### (1) 活動時間

- 平日は19:30の完全下校を遵守し、かつ3時間を最長とする。
- 休業日は4時間程度とし、効率的・効果的な活動を行う。
  - ※ なお、公式試合当日や練習試合などへの参加時は除く。

### (2) 休養日

- 原則として週2日以上休養日を設ける。
  - ※ 1日は週休日（祝日を含む）を休養日とする。
  - ※ なお、競技種目の特性や諸大会の開始時期等を考慮し、校長が認める場合に限り例外的活動を行うことができる。その場合でも、週1日および月に1日以上の週休日を休養日とする。

### (3) 定期考査直前の練習について

- 原則として禁止とし、各部とも考査に向けた学習環境を整備する。
  - ※ ただし、考査時間割の発表（10日前）から考査前日までは、1時間以内の軽い練習は許可する。
- 公式大会が直前（考査終了後2週間以内）に控えている部活動の顧問は、「練習許可願い」を提出し、校長が認める場合は、顧問の指導のもとに定期考査期間中の15時まで練習をすることができる。

## 3 その他

### (1) 安全・安心な活動について

- 日々の活動においては、安全確保につとめ、事故・ケガに対し細心の注意をはらう。特に盆地特有の気候による「熱中症事故」の防止対策（適切な水分補給と休憩）を図る。
- 活動中の事故・ケガについては、正確な状況把握と迅速な対応（救急体制等）をとり、事後、管理職に報告をする。
- 運動部の顧問・部員らは、AEDの保管場所を確認し、緊急時に対応できるよう心肺蘇生講習会に参加をし、万全の準備を行う。

### (2) 参加する大会について

- 高体連・高野連の大会を基本とする。
- 上記以外の大会については生徒の過度な負担とならないよう各部で厳選し、校長の許可を得た上で参加する。

### (3) 年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画について

- 各部で年間活動計画をたて、日々の練習時間や公式大会・その他の大会および長期休業中の活動について、部員および保護者に対し情報提供を行う。
- 各部顧問は定期的に保護者会等を開き、情報提供や意見集約等を通じて相互理解を図る。